

(案)

山陽小野田市議会

議会へのタブレット端末導入に関する報告

デジタル化推進特別委員会

1. 特別委員会における検討経過

(1) 検討経過

■ デジタル化推進特別委員会の設置 令和3年12月

目的：デジタル化の推進による、市民サービスの向上及び業務の効率化に関する事について、調査・研究・提案を行う。

■ 本市の行政のデジタル化推進について執行部との協議

■ 議会タブレット端末導入済議会、導入検討中議会の聞き取り、調査研究

(視察を2度計画したが、感染症の影響で中止となった)

■ タブレットを使用してのペーパーレス会議システムのデモンストレーション2回

1. 特別委員会における検討経過

(2) 県内他市の状況

■ タブレット端末導入済の議会

- ・ 配布：宇部市、山口市、萩市、美祢市、防府市
- ・ 配布はしていないが使用可：下関市、岩国市、長門市（全員所持）

■ 導入検討中の議会

光市、柳井市、下松市、周南市

2. タブレット導入によるメリット

(1) タブレットの種別

■ Wi-Fiモデル

Wi-Fi環境での通信が可能

経費は抑えられるが、活用の幅が限定される。

→ 導入効果は限定的

■ セルラーモデル（導入を希望するモデル）

携帯電話がつながる環境であれば通信が可能

経費は掛かるが、活用の幅と発展性が大きい。

→ 導入の効果が大きい

→ 使用できるデータ通信料（GB）については検討が必要

2. タブレット導入によるメリット (2) 効果：経費の削減・環境への配慮

■ ペーパーレスによる用紙代・消耗品費等節減

節減できるもの

(紙) 議案書、審査に必要な関係資料、開催通知、予算決算書、計画書等

(消) 印刷のインク、ステープル代等

■ 業務の効率化

印刷製本時間、訂正時の差替えの手間等

■ 環境への配慮

森林伐採による環境破壊や、二酸化炭素の排出防止への貢献

2. タブレット導入によるメリット

(2) 効果：議会運営上の効果

- 利便性を活かした議会機能の強化による議会改革の推進

- 市民への迅速・的確な情報提供

携帯電話がつながるところであれば、いつでもどこでも市民へ正確な情報を迅速に提示し説明をすることができる

※議会基本条例2条(5)議会運営は、市民の関心が高まるよう、分かりやすい視点、方法等で行うこと。

- 情報取得の迅速化、過去の資料の検索機能の向上、情報の共有・携帯性の向上

各種法令、例規集、計画書、議案書、予算決算書、通知文

- ICT化により、委員会審査や一般質問等でのデジタル資料の使用が可能

動画等のデジタル資料を活用することで、より深い審査等が可能と考える（執行部との連動が必要）

- スケジュール管理の一元化

議会、市行事の一元管理、スケジュール欄に資料の添付が可能

- 情報伝達の迅速化、資料等の迅速な共有

- 文章訂正時の差し替えが容易

データの変更だけで、訂正シールや実物を差し替える必要がない

2. タブレット導入によるメリット

(2) 効果：議員活動上の効果

- 情報取得の迅速化、過去の資料の検索機能の向上、情報の共有・携帯性の向上
各種法令、例規集、計画書、議案書、予算決算書、通知文等 = 現在は議事録検索サービスのみ
- 視察等の政務活動時において、精度の向上、内容の充実、記録内容の向上
活動時に精度の高い画像・録音・録画を撮ることができ、様々なデータを閲覧しての比較も可能
現場での説明資料としての使用できる
- 非常時における相互情報交換手段の確立
災害現場の具体的で精度の高い情報の報告（システムの仕様・要綱の策定）
電話回線以外の連絡ツール確立
- ICT化により、一般質問等でのデジタル資料の使用が可能
一般質問の質の向上、市民への理解を向上できる（議場でのシステム構築が必要）
- スケジュール管理の一元化
議会、市行事の一元管理、スケジュール欄に資料の添付が可能
- 視認性の向上、膨大な資料の持ち運びが容易
カラーで見やすく、簡単に拡大でき、様々な場面での資料参照に対応

2. タブレット導入によるメリット (2)効果：市民にとっての効果

■市民からの要望に迅速に対応

携帯電話がつながるところであれば、いつでもどこでも市民へ正確な情報を迅速に提示し説明をすることができる

意見交換会、懇談会、報告会等において正確で見やすい情報を提示できる

議員への問い合わせに対する回答の迅速化が考えられる。

■情報伝達精度の向上（写真、メール等使用）

市民→議員→執行部（逆の流れも然り）への連絡の精度向上

■議会資料が見やすくなることで、議会活動、審議内容の理解度を向上

動画等（審議で使用するもの等）により分かりやすい情報を迅速に市民に公開できる

議場のモニターへのデジタル資料の提示（システム変更が必要）

3. タブレット導入によるコスト（概算）

■条件：セルラータイプ 27台 議員22台・事務局5台

■イニシャルコスト 3,310,000円

Wi-Fi環境整備費用（議場、控室等）

講習会費用

初期設定費 等

■ランニングコスト（年額） 4,332,000円

端末リース代、プロバイダー料、会議システム費用、通信料 等

4. デジタル化推進特別委員会としての方向性

結論① 議会にタブレットを導入にむけ協議をすすめる

理由：市民サービスの向上、審査資料の高度化、ペーパーレス化、非常時における相互情報交換手段の確立等の効果を考えるとタブレット導入が望ましい。しかしながら、導入に関し必要となる規定や申し合わせの整備や、議員の端末の使用やシステムの運用においては、一定レベルを補完する配慮など、課題をクリアしていく必要がある。また端末の在庫が品薄との情報もあり、デジタル化に遅れをとらないよう進めていく必要がある。

結論② 執行部においてもタブレット端末の導入が望ましい

理由：高度な審査資料を活用することでより深い審査ができると考えられることやペーパーレスによる効果等を鑑みると執行部においてもタブレット端末の導入が望ましいと考える。しかしながら、コスト面等の課題もあるため、共同研究をする必要があると考える。